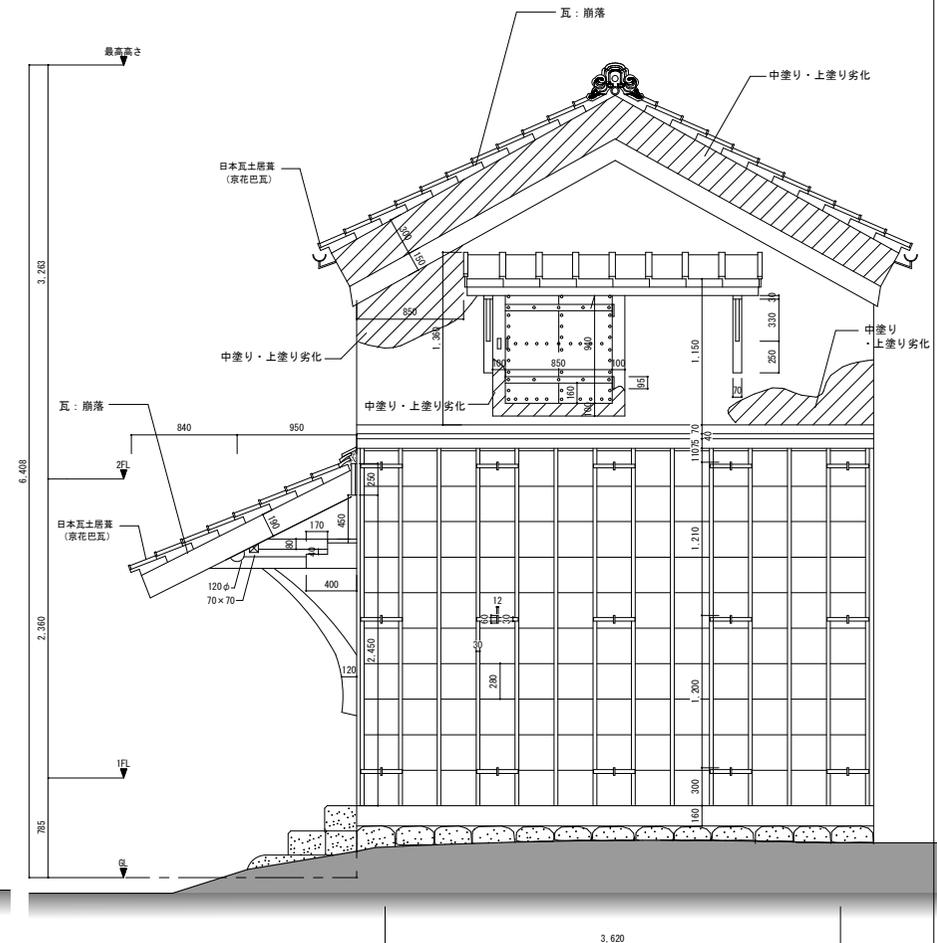


現況 土蔵 西立面図 1/30



現況 土蔵 南立面図 1/30

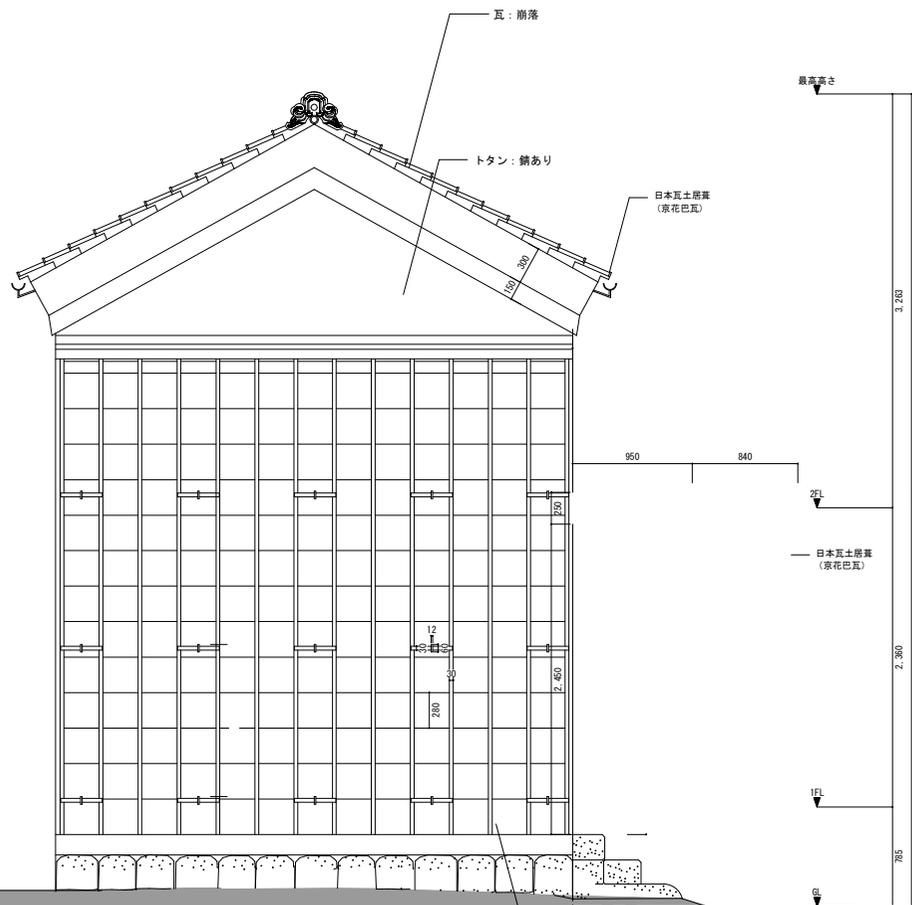
物件名/Title
旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託

亀山市 生活文化部 文化スポーツ課
まちなみ文化財グループ
〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218

図面名
現況 土蔵 南・西立面図 1:30
設計年月日 令和元年7月22日

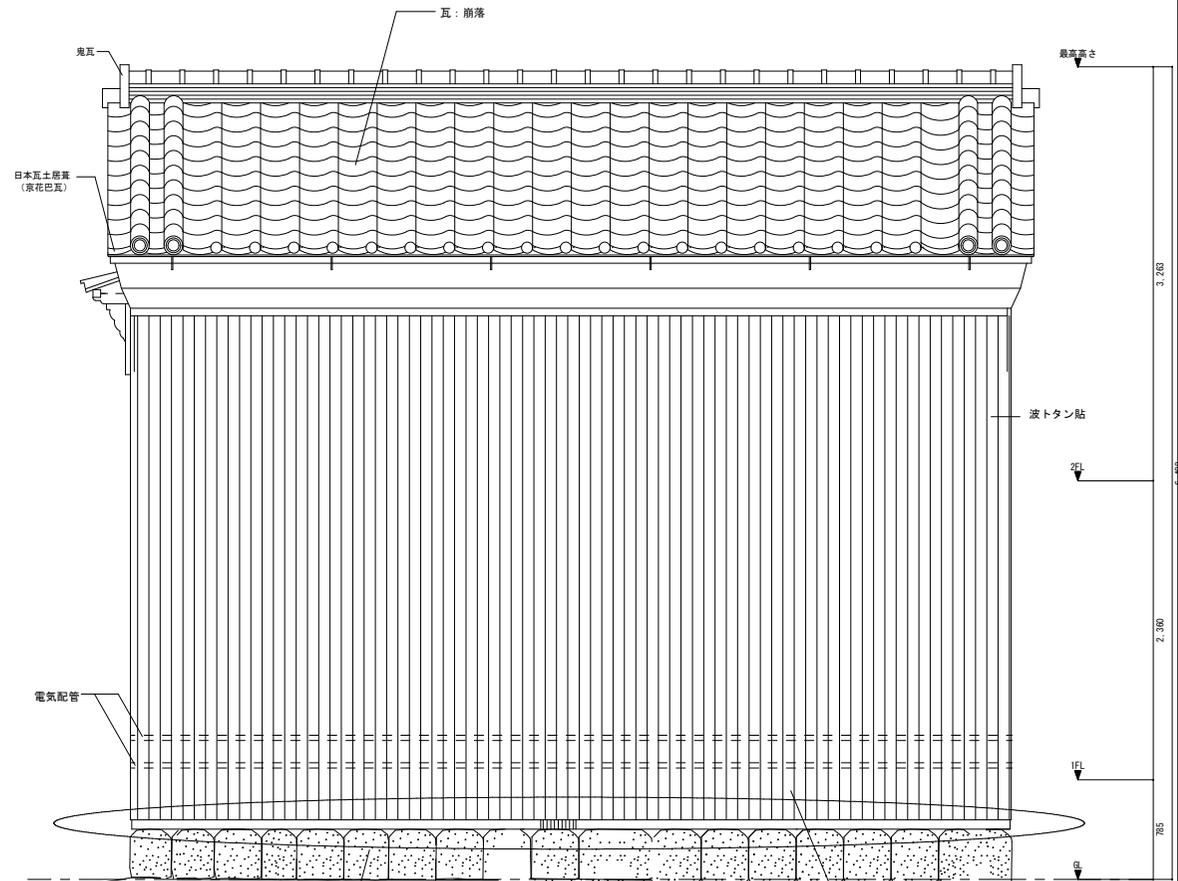
メモ

設計 確認 図面番号
A-2



現況 土蔵 北立面図 1/30

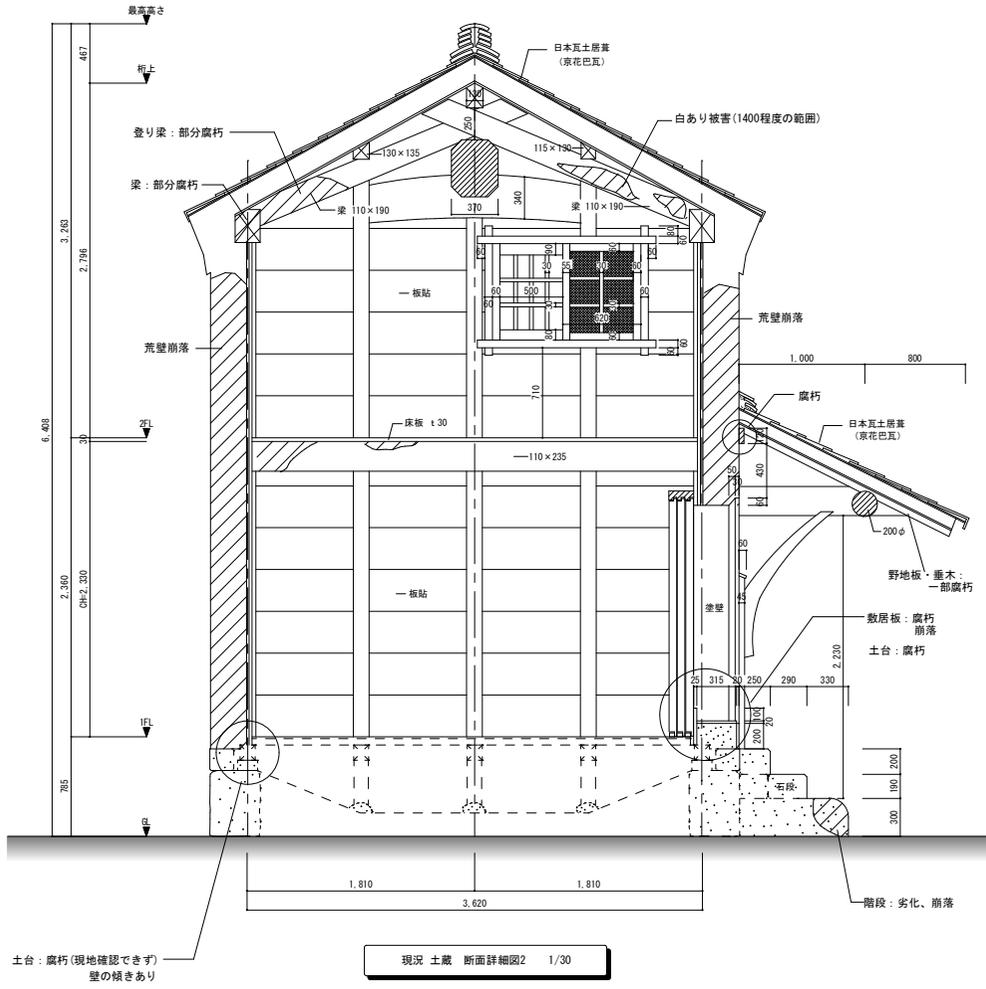
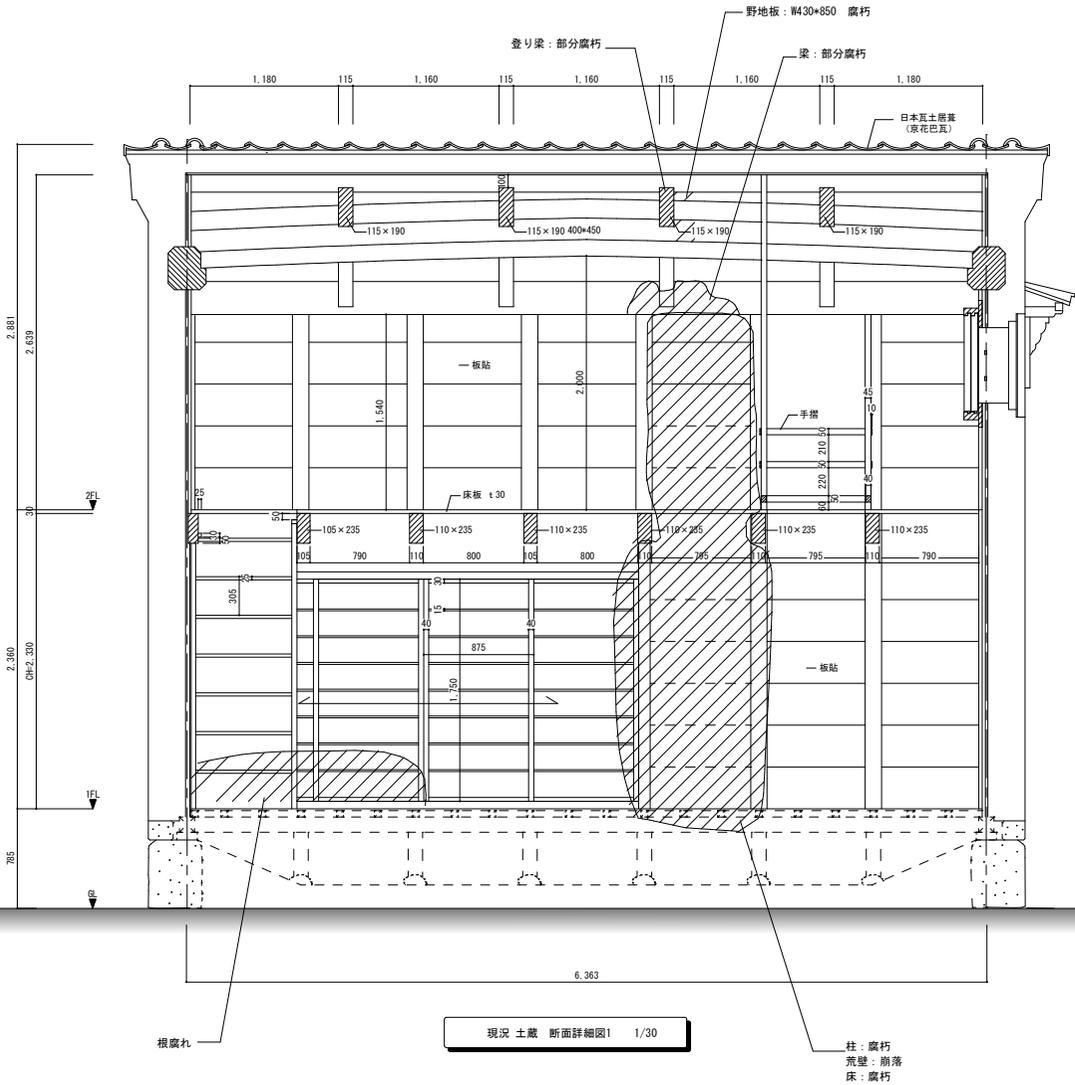
全体的に劣化

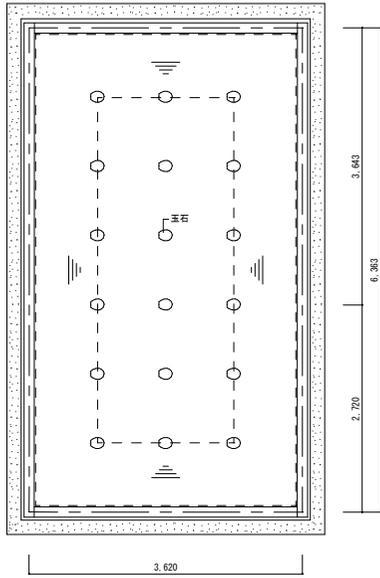


現況 土蔵 東立面図 1/30

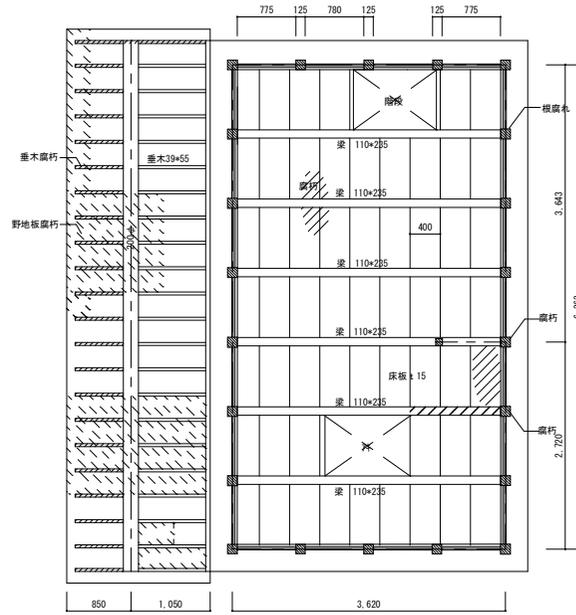
土台：腐朽と思われる

全体的に傾きあり

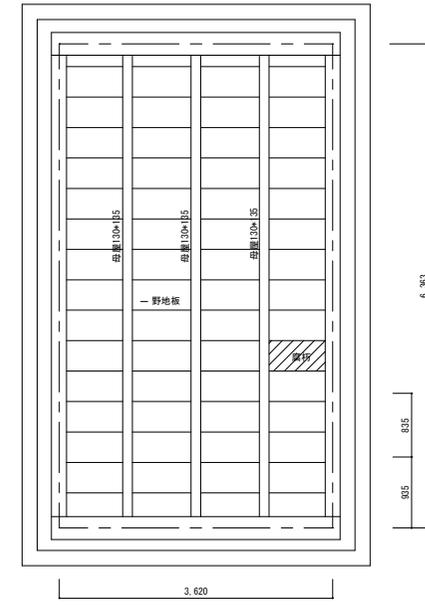




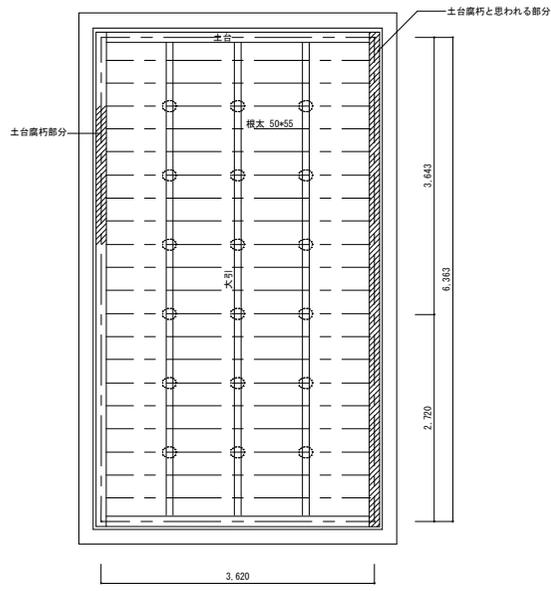
現況 土蔵 玉石基礎図 1/50



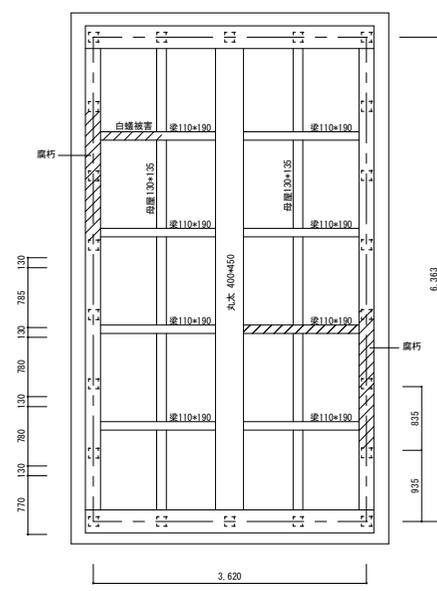
現況 土蔵 1階梁伏図 1/50



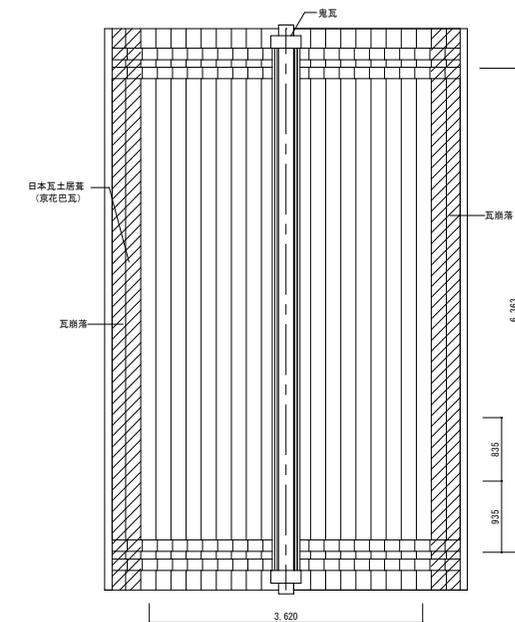
現況 土蔵 屋根伏図 1/50



現況 土蔵 土台伏図 1/50



現況 土蔵 2階梁伏図 1/50



現況 土蔵 屋根伏図 1/50

工事特記仕様書		
I. 工名	旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事 [旧田中家住宅土蔵(第一期)修理工事]	
II. 工事概要		
1 工事場所	三重県亀山市閩町 新所内地	
2 敷地面積	993.23㎡	
3 工事内容	改修工事、解体工事	
名称	土蔵	
構造	土蔵造り	
建築面積	30.98㎡	
延床面積	45.16㎡	
工事項目	建築工事	
III. 建築工事仕様		
1 共通仕様	<p>図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官庁官庁審判部制定の「公共建築木造工事標準仕様書(平成31年版)」(以下「木造仕様」という。))及び公共建築工事標準仕様書(「建築工事編」平成31年度版)以下、標準仕様書という。)、公共建築改修工事標準仕様書(「建築工事編」築工事編」平成31年度版)以下、改修標準仕様書という。による。</p>	
2 特記仕様	<p>1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 特記事項に記載される内容が複数ある事項については○印の付いたものを用い※印の付いたものは適用しない。 使用材料等で、複数の材料に○印が付いたものは図面による。 3) 項目に記載の()内番号は標準仕様書の該当項目、図又は表を示す。</p>	

章	項目	特記事項
一般	① ① 適用基準等	※ 本特記事項に個別の記述の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 ※ 建築工事標準仕様書(平成31年版)
	② ② 工事実施情報の登録等	① 請負者は、受注時において工事請負代金額が、500万円の工事について、(財)日本建設情報総合センター工事実施情報登録サービス(以下「JAGIC」)が運営する工事実施情報サービス(DORIS)に、「DORIS入力システム」により当該工事に係る工事登録を行わなければならない。 データ登録は、受注時に工事実施情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえで、契約締結後10日以内にJAGICに対し登録申請を行い、JAGICから「工事カルテ受領書」が郵送される際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。 なお、工事請負代金額が500万円以上の工事の場合は、受注時に加え、変更及び完成時においても同様「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえで、登録内容の変更時においては、変更契約締結後10日以内に、完成時には、工事完成後10日以内にJAGICに登録申請しなければならない。 ただし、期間には土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する国民の休日等は含まない。
共通	③ ③ 発生材の処理等	○ 引渡しを要するもの() ○ 特別管理産業廃棄物 ※有() ○ 処理方法() ○ 現場において再利用を図るもの(瓦、床板、垂木、野地板、梁) ○ 再生資材を利用を図るもの ○ アスファルトコンクリート塊 ○ セメントコンクリート塊 ○ 建築発生木材 ○ 引渡しを要しないもの、再生資源化を図るものについては講書作成し、監督員へ提出すること。 ○ 引渡しを要しないもの、再生資源化を図るもの以外のものは、全て構内に搬出し、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令のほか、「建設副産物適正処理推進条例」に従い適切処理し、監督員に報告すること。(マニフェスト A、B、D票を提示し、E票は、写しを提出すること。)

4 建設副産物 情報交換 システムの利用	※ 工事は受注時において延べ面積が500㎡以上の工事については、は、工事着工前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出すること。 また、工事完了後にはJAGICが運営する「建設副産物情報交換システム」へ実績報告を行うこと。
③ ③ 三重県産業 廃棄物税	※ 本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度(4月1日から6月31日)までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表を(マニフェスト)の数量を集計)を超えて請求することはできない。
6 概成工期	※ 建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態でまで完了していること。
7 電気保安技術者	※ 適用する
⑧ ⑧ 技能士	※ 職種別に可能なものについては積極的に活用すること。
⑨ ⑨ 建築材料等	※ 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか国土交通省大臣官庁官庁審判部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿」及び別記記載の資材及び見積メーカー(参考)又はこれらと同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。また、建設工事で得られた再生資源の活用はもちろんのこと、他産業の廃棄物で得られた再生資源についても利用促進を図るものとし、「みえ・グリーン購入基本指針」に基づき環境配慮を行うこと。(同指針に基づき、木材を使用する場合において、原料として使用される原木は、県産間伐材、林地残材又は小径木とする。又はその伐採にあたって生産された国における森林に関する法令に照らして合法な木材とすること。) ※ 本工事に使用する木材は、原則として亀山市内の森林から産出された「地域材」を使用し、調達できない場合は県産材の調子を使用する。 ※ 亀山市で生育及び伐採された原木(以下「亀山市産材」)が多く活用され、所定の品質が確保されることを目的とする。(「三上市産材」) ※ 請負者(木材供給業者)は、建築物及び工作物に使用する木材について、設計図書に特別の定めがある場合を除き、「亀山市産材」を調達するものとする。 ※ 請負者(木材供給業者)は、「亀山市産材」以外の木材を調達しなければならない場合は、その木材の調達理由が明確に判る資料を提出して、監督員とそれ使用について協議し承諾を得るものとする。 ※ 合板、木質系フローリング、構造用パネ、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散の少ないものとする。 保温材、断熱材、断熱材はホルムアルデヒド及びシアンを発生しないが、発散の少ないものとする。 接着剤は、フタル酸ジメチル及びフタル酸ジエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないが、発散が少ないものとする。 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないが、発散が少ないものとする。 これらの建築材を使用して作られた器具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散の少ないものとする。
10 リサイクル認定 製品の利用	※ 本工事中では三重県リサイクル製品利用推進条例に基づき性能、品質、数量、価格等に考慮し、優先的に認定製品を使用すること。入手困難な場合は監督員と協議すること。
⑩ ⑩ 施工中の安全 安全管理	※ 接着剤及び塗料の塗布にあたっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発生した化学物質等を室外へ放出させないこと。
12 室内空気中の 化学物質の 濃度測定	※ 測定方法(○で示したものとする。) 適用 施設用途 ホルムアルデヒド トルエン キシレン エチルベンゼン スチレンパラジクロロベンゼン 学校、教育施設 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 住宅 ○ ○ ○ ○ ○ ○ その他 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ※ 測定箇所 ※ 図示 ※ 測定方法(※ ハットシ法 ・ アクティブ法) ※ 試料は、内装工完了から2週間以上の通風換気を行い、また、換気を行いつつながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了してから採取することとし、困難な場合は監督員と協議すること。 ※ 報告書提出回数 2部

⑪ ⑪ 特別な材料の 工法	※ 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。
⑫ ⑫ 騒音・振動の 防止	※ 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定に基づき指定された建設機械を使用する。
⑬ ⑬ 排出ガス対策 建設機械の使用	※ 排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。
⑭ ⑭ 工事写真	※ 工事写真の撮り方/編集、及び向/建設現場に従い撮影する。 ※ 電子納品とし、次のものを提出する。 ※ 00 番数は「19 電子納品」を参照 ※ 全写真のサルネームを印刷したもの(44版用紙)1部 ※ 代表的写真を抽出し、1版相当サイズ(A4版用紙にページあたり3枚)で印刷したもの1部
⑮ ⑮ 完成図等	※ 作成する(※ 完成図 ー 保線に関する資料) ※ 完成図作成範囲(配管図、平面図、断面図、側面図、仕上表等)など、完成図の著作権にかかわる使用権は発注者に帰属するものとする。 ○ CADによる作成(※ 業 ・ 不製) ○ CADによる提出(※ 業 ・ 不製) ただし、提出できない場合は監督員との協議による。
⑯ ⑯ 完成写真	※ デジタルカメラで撮影し、全て1版相当サイズで印刷する。(A4版用紙にページあたり3枚) ○ アルバム1部(大きさ 335mm×290mm程度) ○ アルバム1部(大きさ 290mm×210mm程度)と同等の程度とする。 規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。
⑰ ⑰ 電子納品	※ 工事写真は、「當業工事に係る電子納品マニュアル(デジタル工事写真編)」等に基づき電子媒体に提出すること。 (提出回数 ※ 2部 ・ 1部) ※ 工事完成図書は、「當業工事に係る電子納品マニュアル(工事完成図書編)」に基づき電子媒体も提出すること。 (提出回数 ※ 2部 ・ 1部)
⑱ ⑱ 設備工事との 取合い	施工範囲 ※ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※ 図示した壁、天井の下部、下地材の切り込み及び補強 ※ 駆動装置又は電動器具等による器具等の2次側配管配線及び操作スイッチ施工図 ※ 設備機器の位置、取合い等の検討では施工図を提出して、監督員の承認を受けること。
21 設計図	※ 図示のベンチマーク(B.M) ・既設掘り面 FL=100mm(現状地盤はB.M)
⑳ ⑳ 養生その他	工事施工中に既設部分を汚損した場合は又は損傷した場合は、構造・仕上げ材、既存ならぬ補修すること。
㉑ ㉑ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書(三重県公共工事共通仕様書第13号様式)を監督員に速やかに提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
24 調査協力	受注者は、発注者が行う空コンクリートに関する調査に協力すること。 ※ 調査内容については、購入先、購入価格、資材の搬入と施工に条件に関すること等。詳細は監督員と別途協議によるものとする。
25 市内企業優先使用	本工事に際して、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を亀山市内に事業所(建設業法において規定する主たる営業所を含む)を有する者の中から選定するよう努めること。
26 IS014001への 協力	受注者は、亀山市のIS014001に基づき環境保全活動に協力するものとする。詳細は監督員と別途協議するものとする。
㉒ ㉒ 工法の提案	設計図書に定められた工法以外で所要の品質及び性能の確保が可能な工法並びに環境の保全に有効な工法の提案がある場合は、監督員と協議する。
㉓ ㉓ 提出書類	監督員より別途指示するものとする。

① ① 足場	(2.2.4)	※ 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生 労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等の基準」による働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと木木の機能を有する部材をあらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするが、または、改修指置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。
	② ② 監督職員事務所	※ 設ける 監督職員事務所の規模 (単位:㎡) 面積 (10程度) (20程度) (35程度) (65程度) (100程度) 監督職員事務所の仕上げ 部 位 等 仕 上 げ 床 合板張り又はビニールシート張り 内壁、天井 合板 又は セッコウボード張り ・ 合成樹脂エマルジョン塗り 屋根 溶融断熱のつき合板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り
3 監督職員事務所 の備品等	(2.3.1)	備品等の設置 種類 机・いす 書棚 黒板 時計 温度計 数量 量 組 台 個 個 個 種類 長ぐつ 雨がっぱ 保護帽 懐中電灯 衣箱ロッカー 数量 量 足 着 個 個 台 台 種類 消火器 湯沸器 掃除機 誘導灯 加入電話機 冷暖房機器 数量 量 台 個 個 台 台
	④ ④ 仮設便所	構内既存の施設 ○ 利用できる ※ 利用できない
⑤ ⑤ 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できる (○ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない	
⑥ ⑥ 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できる (○ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない	
7 交通誘導員	※ 本工事で新規受電または既設電気回線に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。 資材搬入などの必要に応じて設置(足場搬入・荒置置搬入・材料搬入・撤去物搬入)	
3 土 工 事	① ① 埋戻し及び 盛土工	種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 (3.2.3)(表3.2.1)
	② ② 建設発土の 処理	・ 自由指定 ・ 処分地指定 処分地(場内処理) ・ 処分地未定につき相互協議する。 暫定運搬距離 8km (3.2.5)
④ ④ 地 業 工 事	3 試験坑及び 試験掘り	・ 試験坑 ・ 位置及び本数 ※ 図示 ※ 本 ・ 試験掘り ※ 最初の ・ 試験幅 ・ 位置、形状及び箇所数 ※ 図示 (4.2.2)
	4 杭の載荷試験	試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ※ 図示 ・ 載荷荷重(kg) (4.2.3) 報告書 ※ 提出回数 2部
5 地盤の載荷試験	試験方法 ・ 平板載荷 2箇所 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ※ 図示 ・ 地耐力長期(f=100kN/㎡) (4.2.4) 報告書 ※ 提出回数 2部	
	4 既成コンクリート 杭	・ PHC杭 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ・ SC杭 ・ 1種 ・ 2種 (・ A種 ・ B種 ・ C種) ・ RC杭 ・ 1種 ・ 2種 (・ A種 ・ B種 ・ C種) 上記以外の建築基準法に基づく杭 径 ・ 300 ・ 350 ・ 400 ・ 450 長さ () m 先端形状 ・ 開放型 ・ 閉そく型 (4.3.2) 施工方法 ・ 打込み工法 (支持力) ・ 打撃工法 (4.3.3) ・ フロートリಂಗ併用打撃工法 (4.3.4) (掘削深さ 設計図- n 掘削径 mm) ・ セメントミルク工法 (支持地盤) (4.3.5) ・ 特定埋込杭工法(建築基準法に基づく埋込杭工法とする。) (支持地盤) (4.3.6) 継手 ※ アーク溶接 ・ 無溶接継手 (工法) 杭頭処理 ※ 行う ・ 行わない (4.3.7)

4 合板及びその他ボード類

種類	厚さ(mm)・規格等	施工箇所(構造材・仕上げ材の別)
構造用合板	厚さ(mm) ・ 5・3 ・ 9 ・ 12 ・ 24 接合強度 ・ 特類 ・ 1類 等級 ・ 1級 ・ 2級 表板種別 ・ 広葉樹 ・ 針葉樹 板面品質 ※中心 難燃処理 ・ する ・ しない 防虫処理 ・ する ・ しない	
ケイ酸カルシウム板	※0.8×タイプ(黒石綿) ・ 6 ・ 12 ・ 16 ・ 化粧ボード1.6	・ 外壁下地 ・ 外部軒天

接合具表

施工箇所	記号品名	種類	材質・規格	備考
土台	アンカーボルト		SS400 M12 M16フック付	Mナット座金付き
土台	貫通ボルト		SS400 M12	ナット座金付き
添え柱	ラクスクリュー		JISB1051 M12 L50	

接合金物表

施工箇所	記号品名	種類	材質・規格	備考

5 材料等

6 土口及び継手の形状加工

7 材料等

8 材料等

9 材料等

10 金属板葺き

施工箇所	長尺金属板の種類	厚さ(mm)	屋根葺形式
※図示	※鋼及び銅合金板並びに条 C1204-1/4H又はC1201-1/2H	0.35	構葺き

11 粘土瓦葺き

12 とい

13 とい受金物

※重鉛メッキ鋼板製

14 下地

15 小舞下地

16 しっくい塗り

17 小舞壁塗り

18 左官工事

19 1 木製建具

20 2 建具用金物

21 3 ガラス

22 1 材料

23 2 施工一般

塗料	施工箇所	下地の種類	素地ごしらえ	錆止め塗料塗
SOP B種	構造金物	鉄鋼面	C種	A種(見え掛り) B種(見え隠れ)
EP B種	軒天	ボード面	A種 B種	
FE B種	鋼製建具	鉄鋼面		A種(見え掛り)
CL B種	巾木、羽目板	木部	A種 B種	
甲木材保護塗料	木部見掛	※木部	3回塗	
カワ樹脂ニス	カブリシ	木部	カブリ掛け 3回塗	

24 3 その他塗装

25 1 畳敷き

26 内装工事

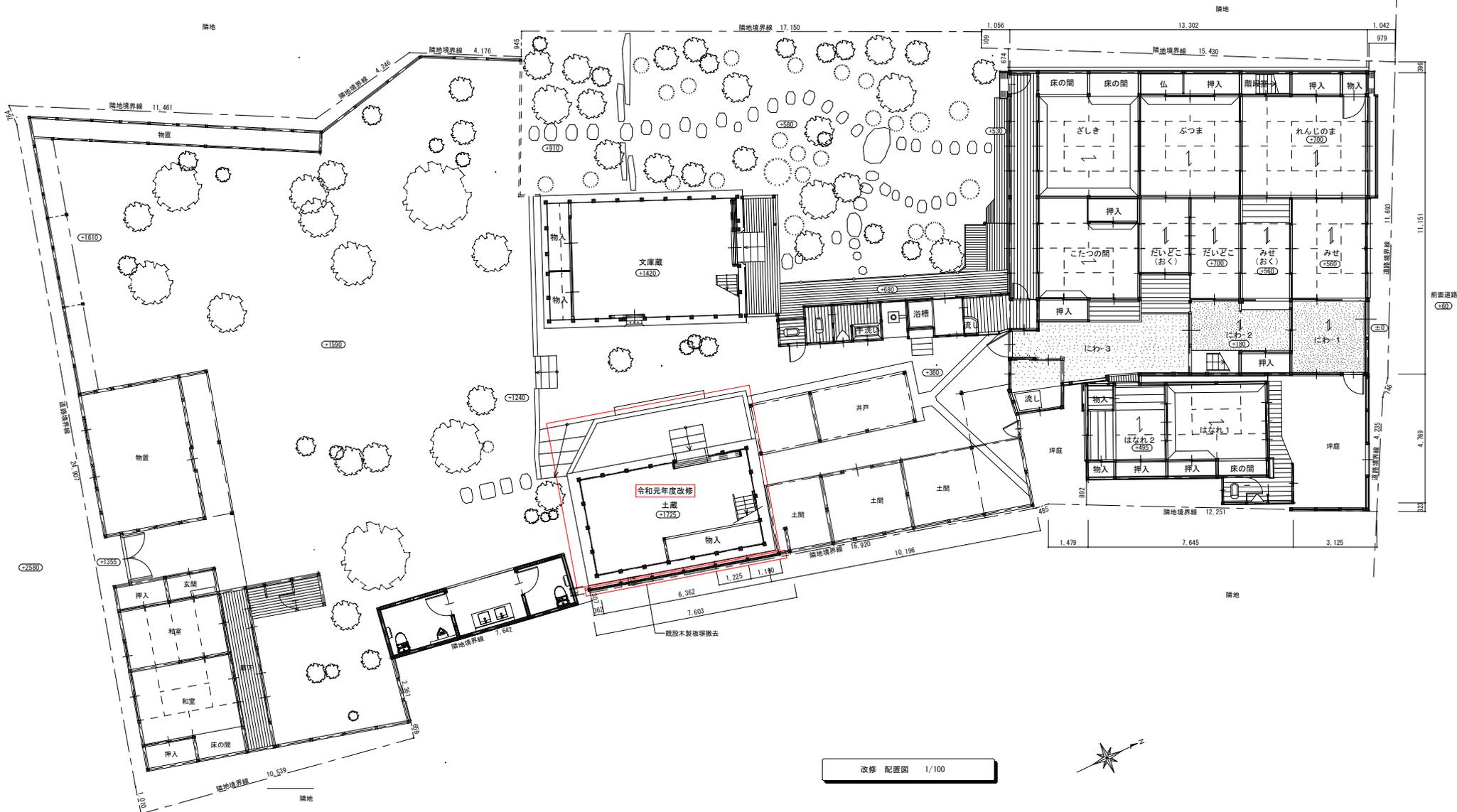
物件名/Title
旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託

亀山市 生活文化部 文化スポーツ課
まちなみ文化財グループ
〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218

図面名改修
特記仕様書3
平成31年度

メモ

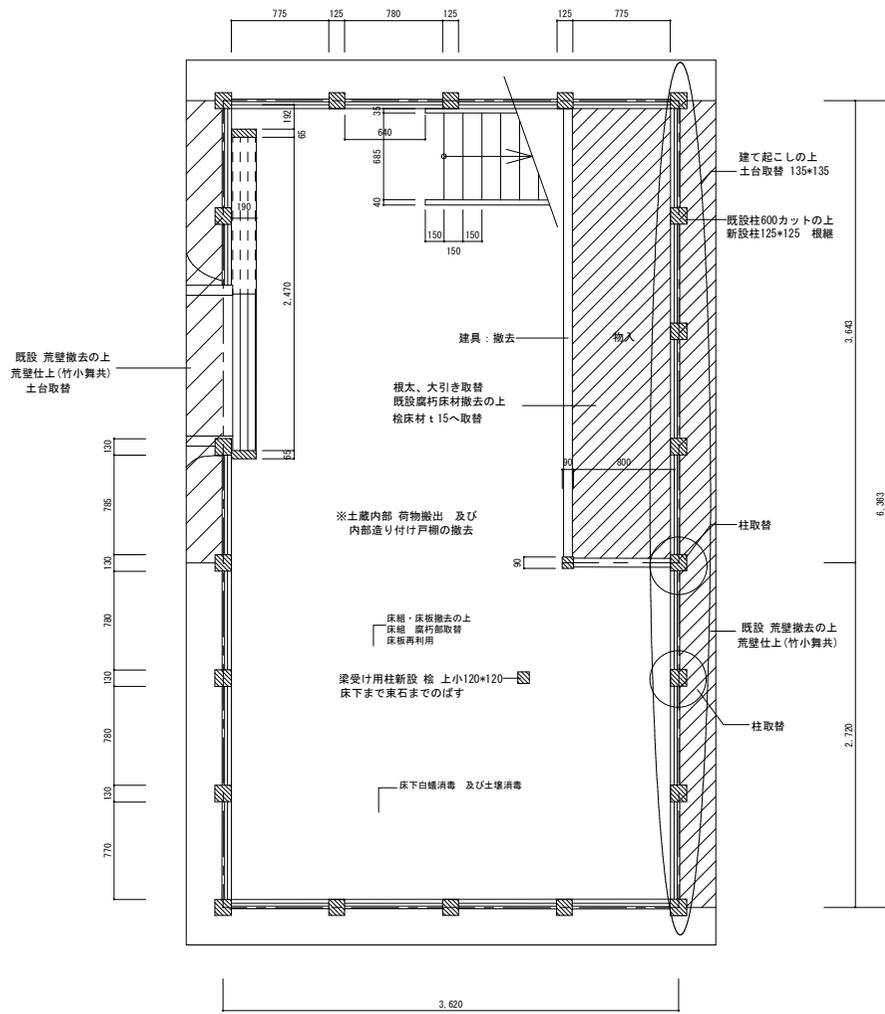
設計
図面番号
A-8



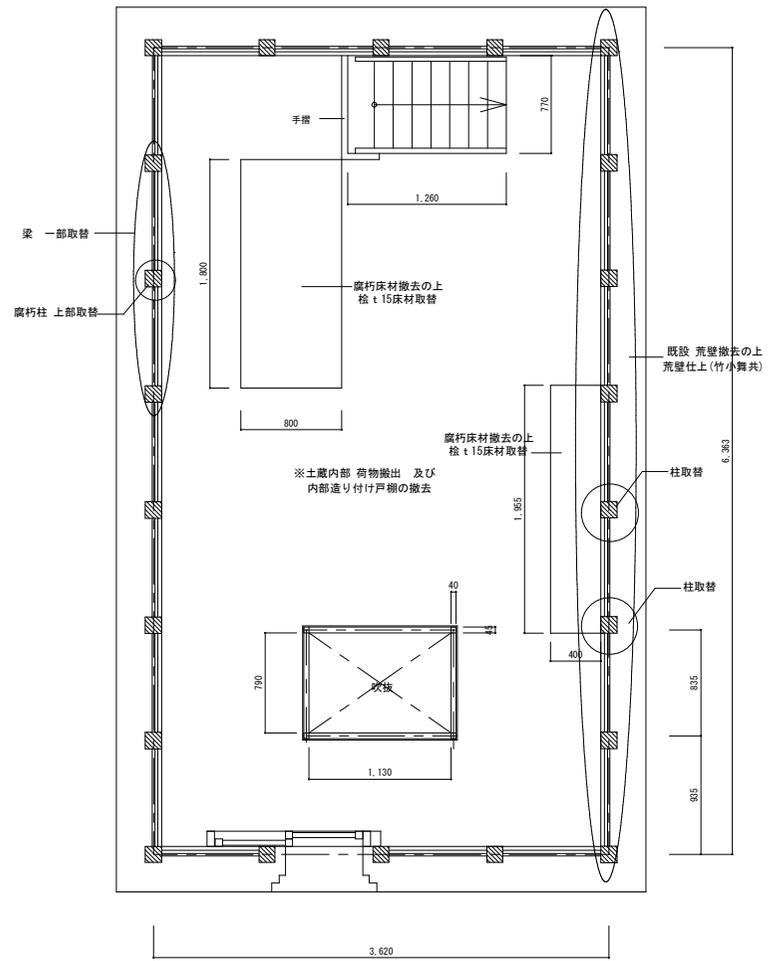
改修 配置図 1/100

：改修工事部分を示す

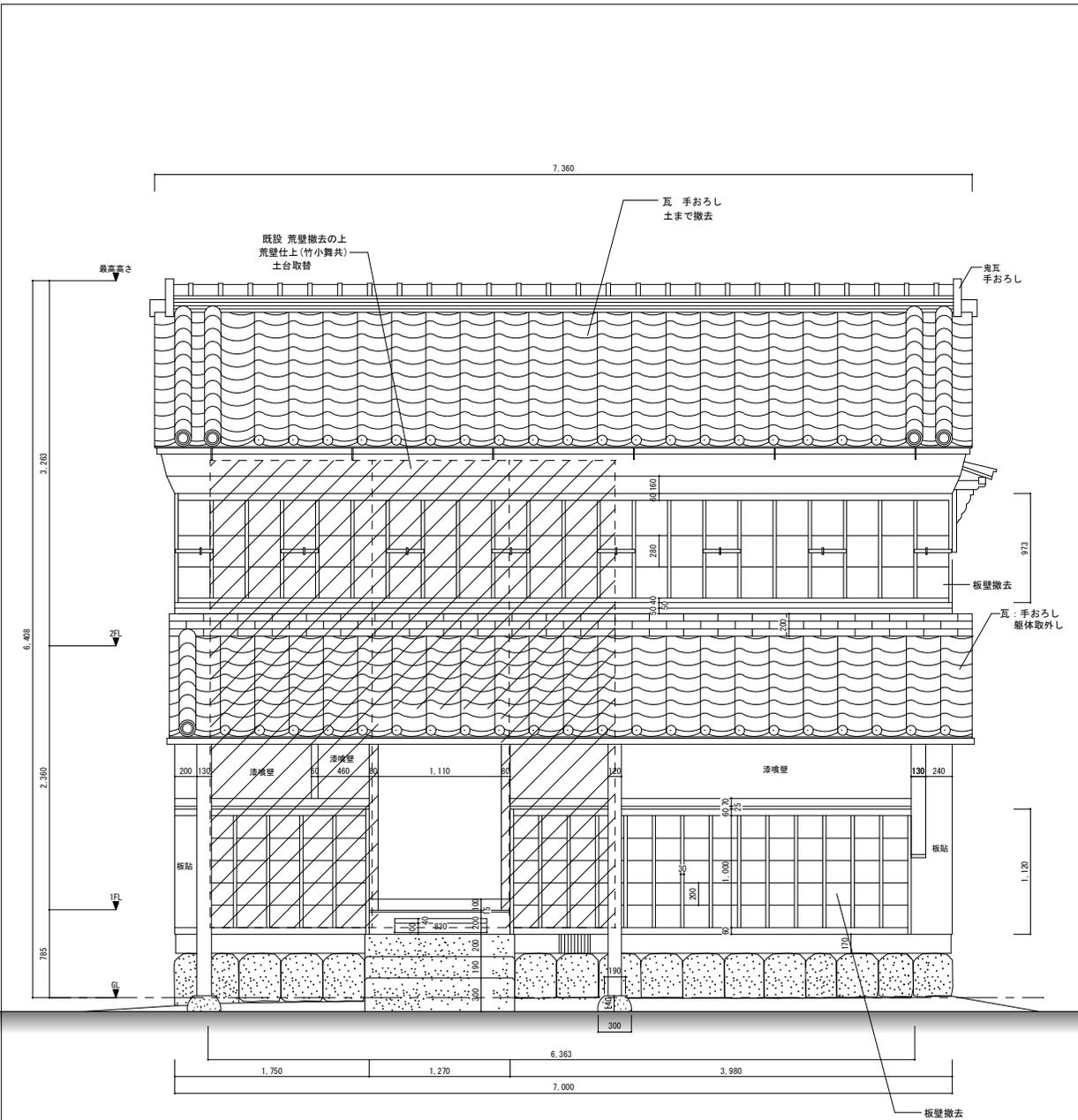
物件名/Title 旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託	亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループ 〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218	図面名 改修 配置図 1:100 設計年月日 令和元年7月22日	メモ	設計	確認	図面番号 A-9
--	--	--	----	----	----	-------------



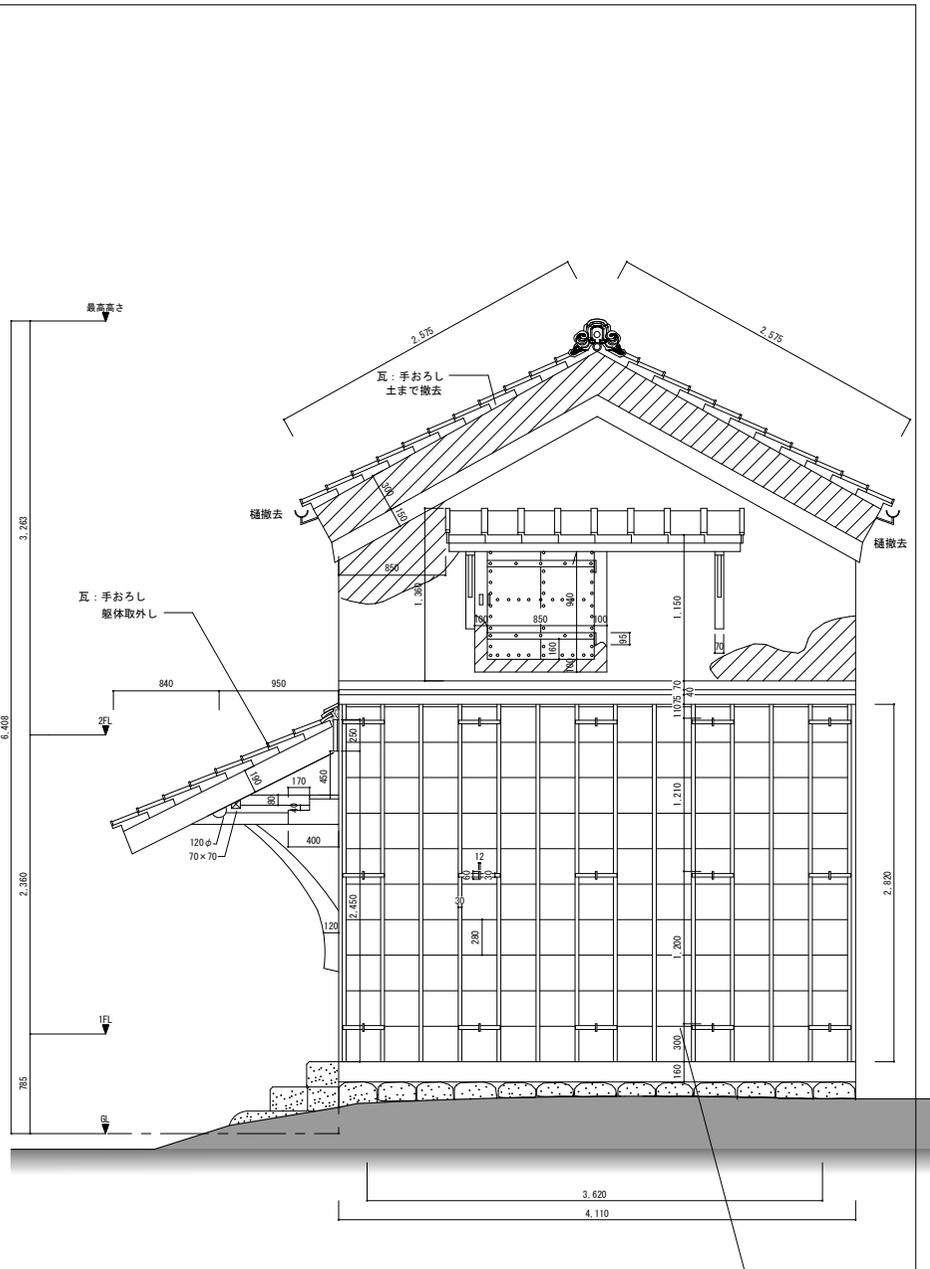
改修 土蔵 1階平面詳細図 1/30



改修 土蔵 2階平面詳細図 1/30

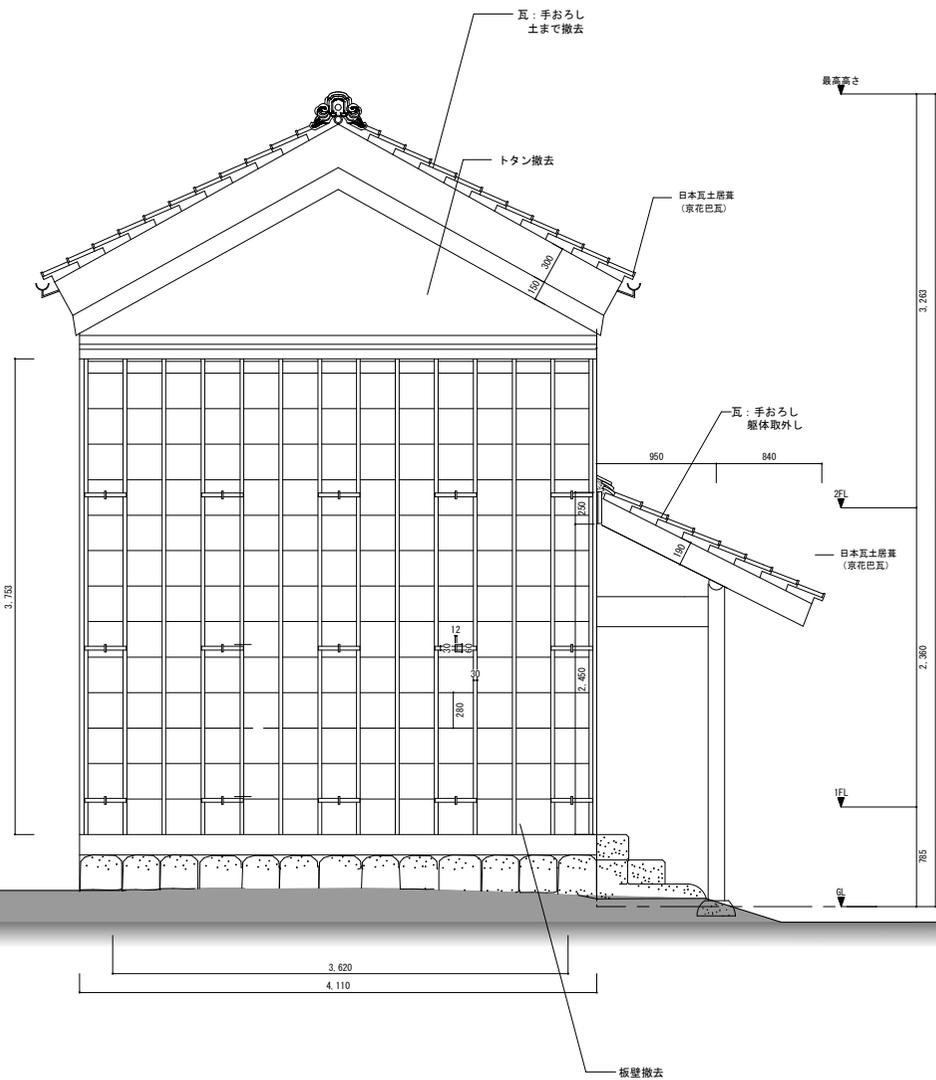


改修 土蔵 西立面図 1/30

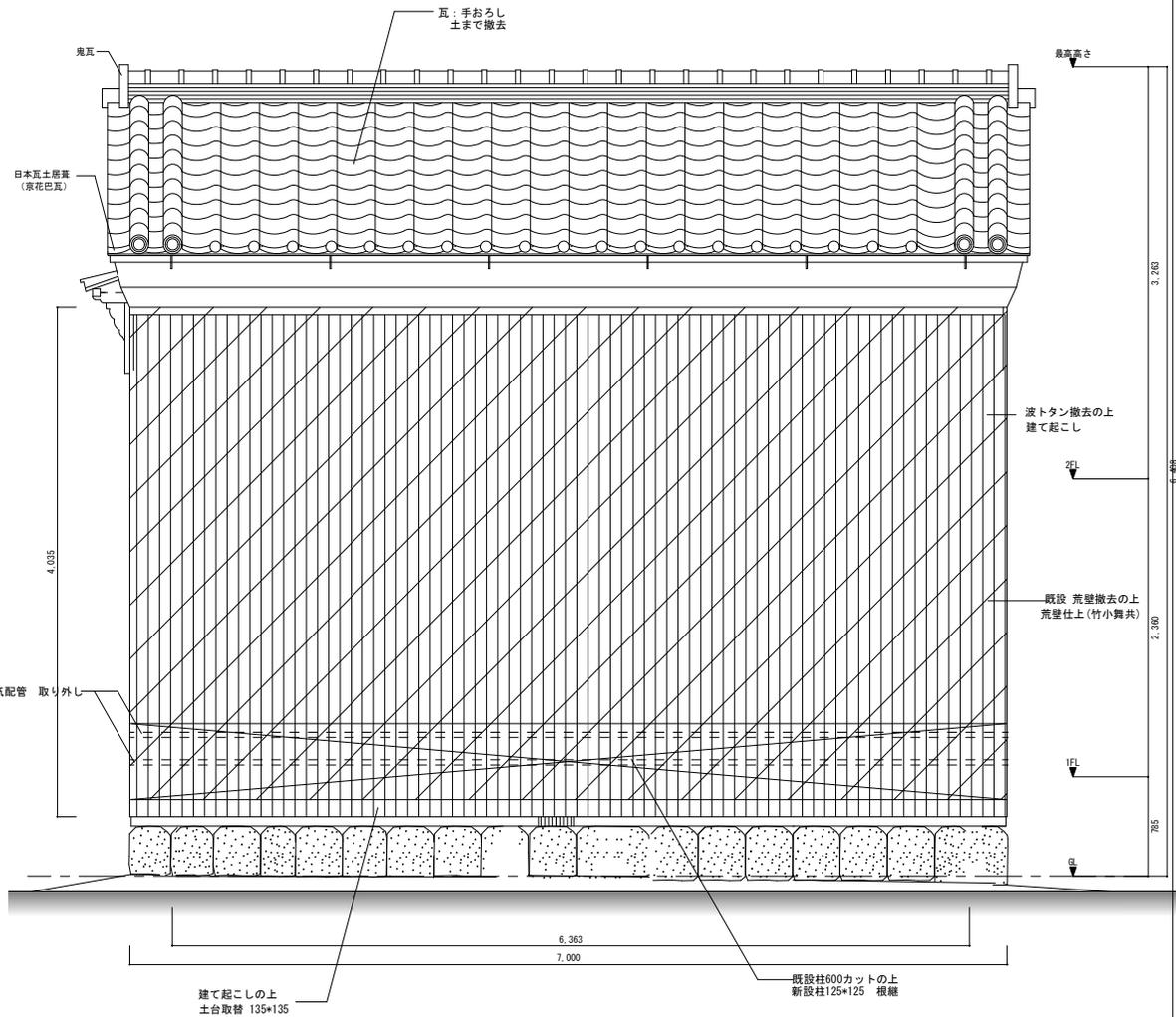


改修 土蔵 南立面図 1/30

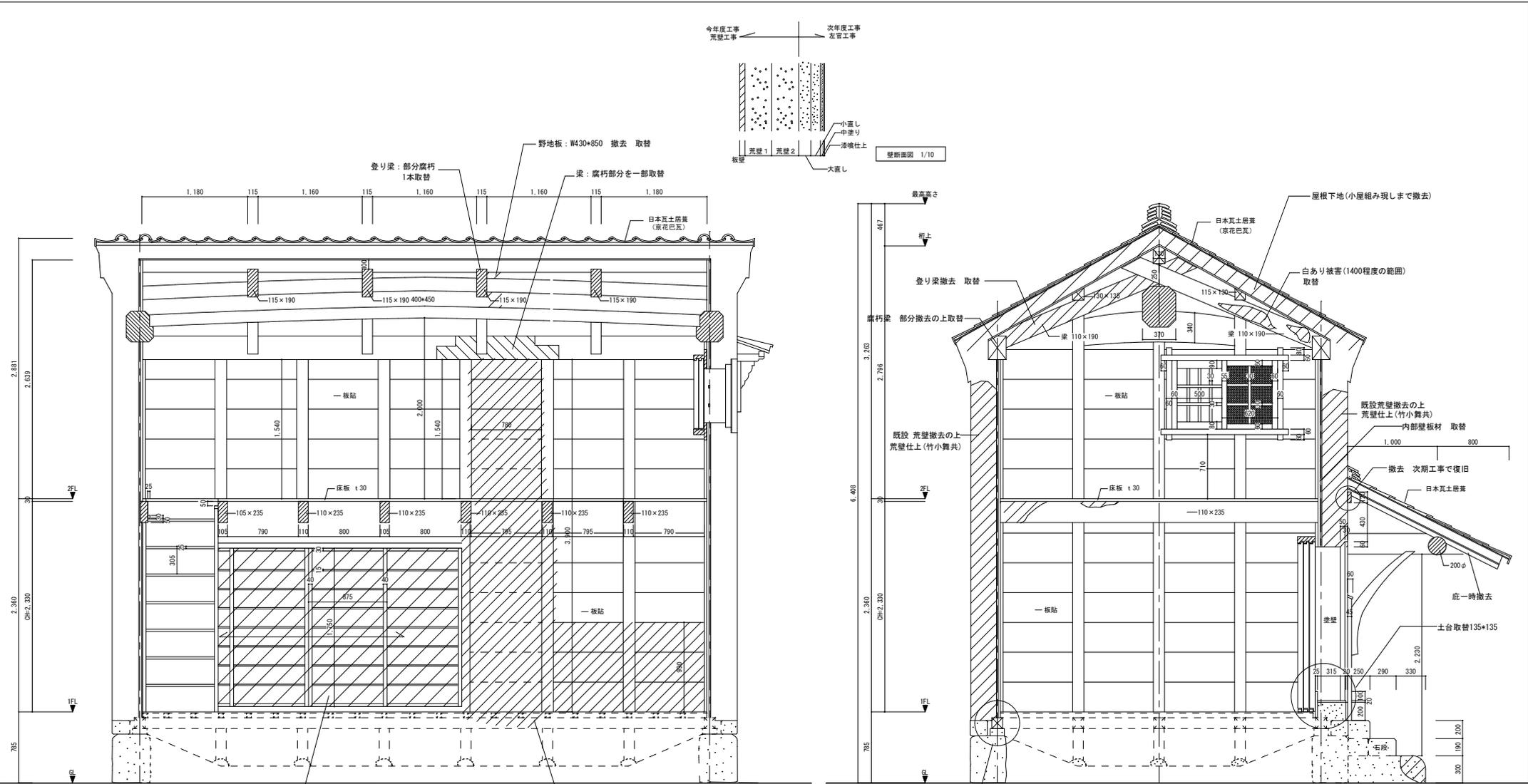
<p>物件名/Title 旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託</p>	<p>亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループ 〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218</p>	<p>図面名 改修 土蔵 南・西立面図 1:30 設計年月日 令和元年7月22日</p>	<p>メモ</p>	<p>設計</p>	<p>確認</p>	<p>図面番号 A-11</p>
--	---	--	-----------	-----------	-----------	----------------------



改修 土蔵 北立面図 1/30



改修 土蔵 東立面図 1/30



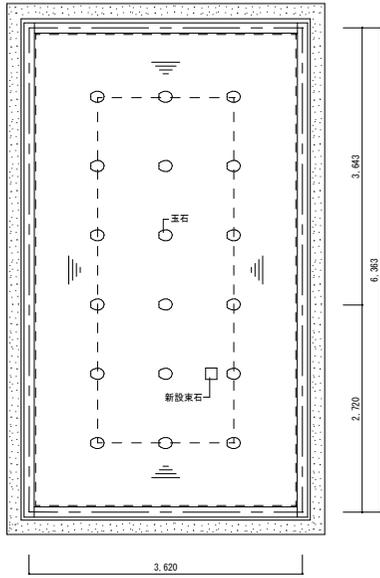
改修土蔵 断面詳細図1 1/30

改修土蔵 断面詳細図2 1/30

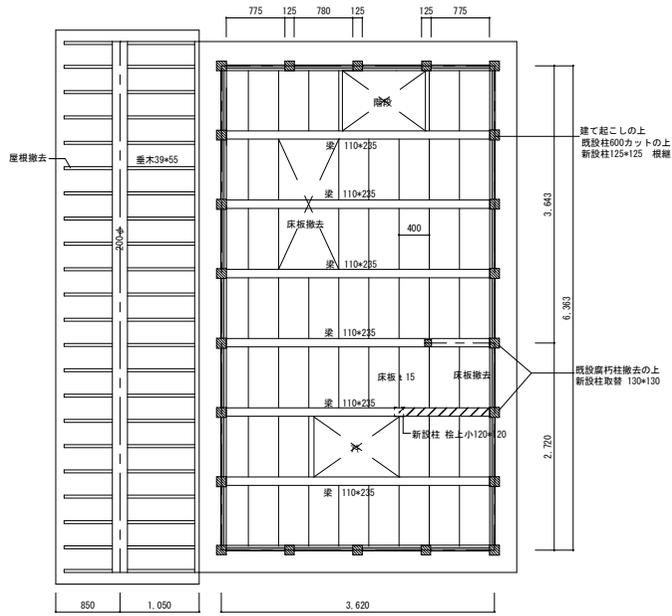
建て起こしの上
土台取替 135*135
既設柱600カットの上
新設柱125*125 根継
壁板材 撤去復旧

建具：撤去

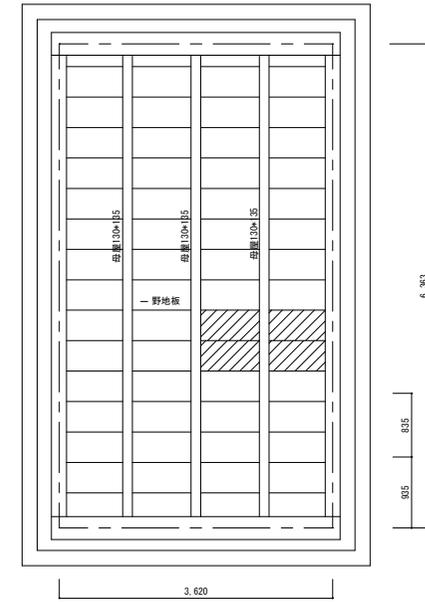
建て起こしの上
土台取替 135*135



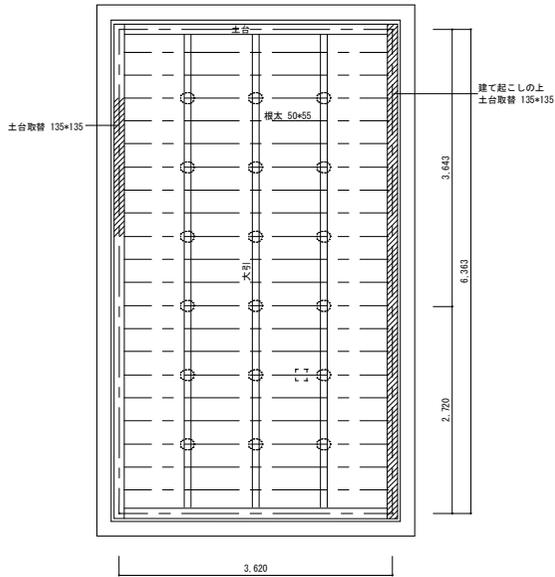
改修 土蔵 玉石基礎図 1/50



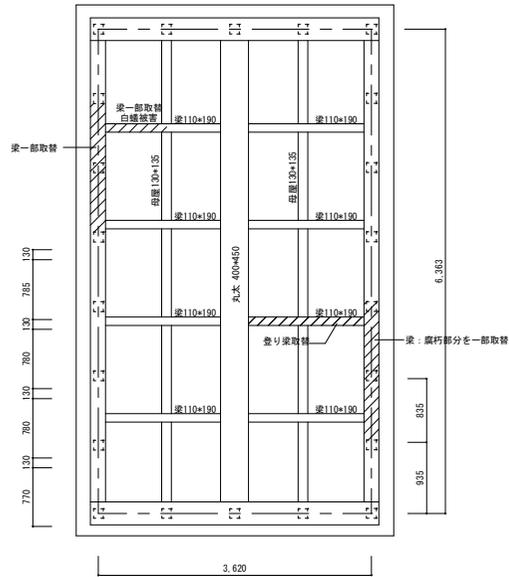
改修 土蔵 1階梁伏図 1/50



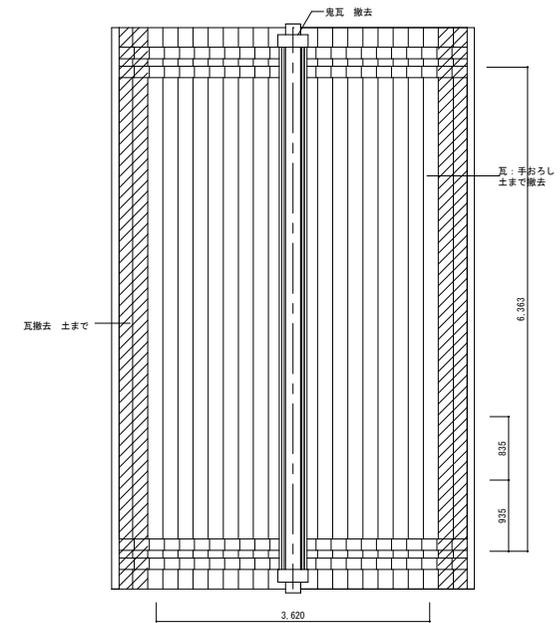
改修 土蔵 屋根伏図 1/50



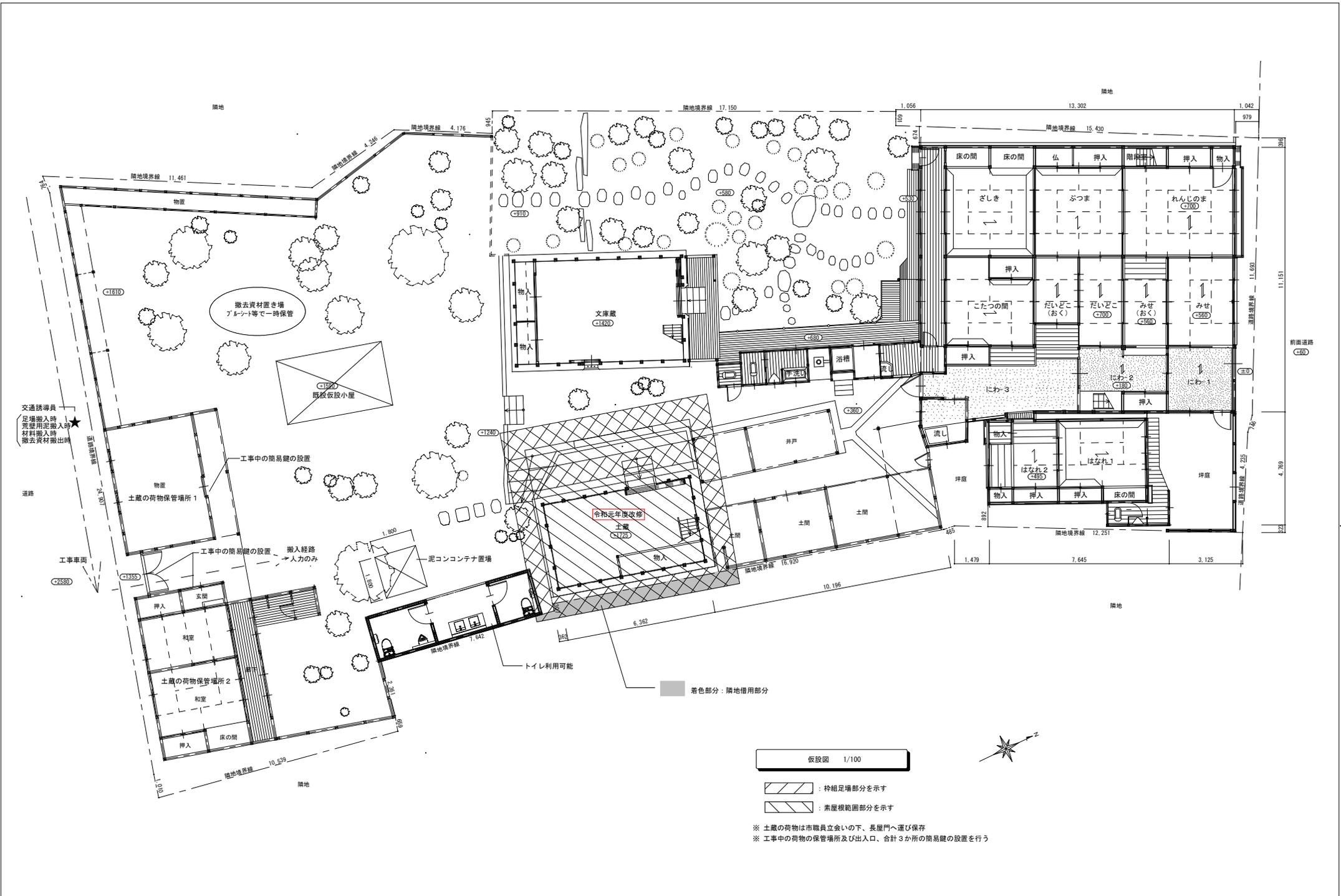
改修 土蔵 土台伏図 1/50



改修 土蔵 2階梁伏図 1/50



改修 土蔵 屋根伏図 1/50

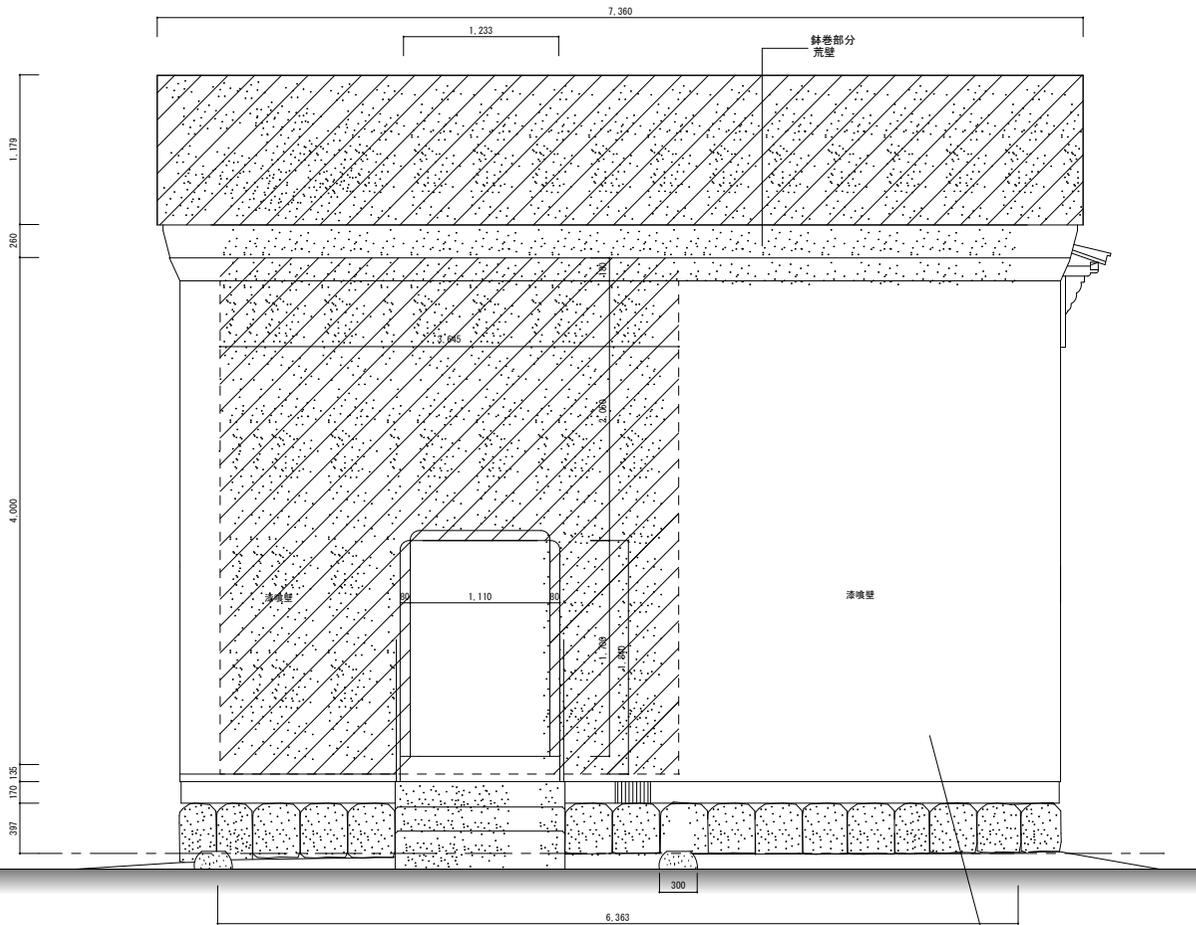


仮設図 1/100

- : 枠組足場部分を示す
- : 素屋根範囲部分を示す

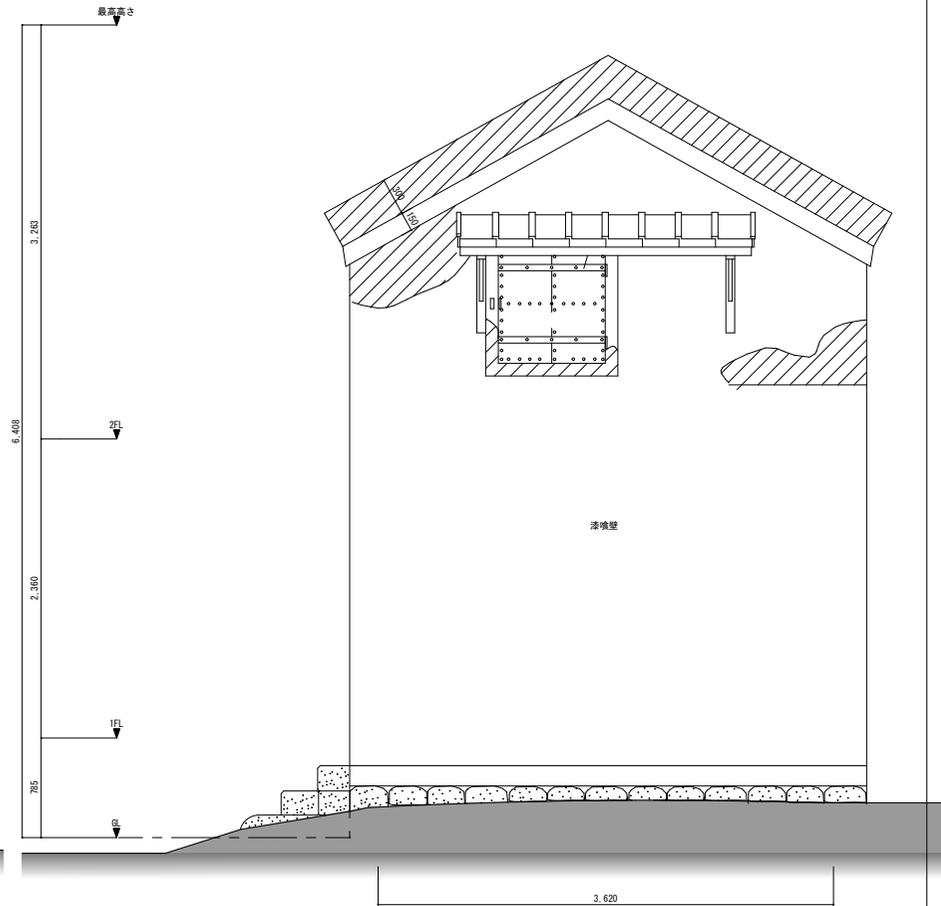
※ 土蔵の荷物は市職員立会いの下、長屋門へ運び保存
 ※ 工事中の荷物の保管場所及び出入口、合計3か所の簡易鍵の設置を行う

<p>物件名/Title 旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託</p>	<p>亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループ 〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218</p>	<p>図面名 仮設図 1:100 設計年月日 令和元年7月22日</p>	<p>メモ</p>	<p>設計 確認</p>	<p>図面番号 A-15</p>
---	---	--	-----------	--------------	-------------------------------



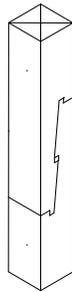
完了時 土蔵 西立面図 1/30

板壁撤去

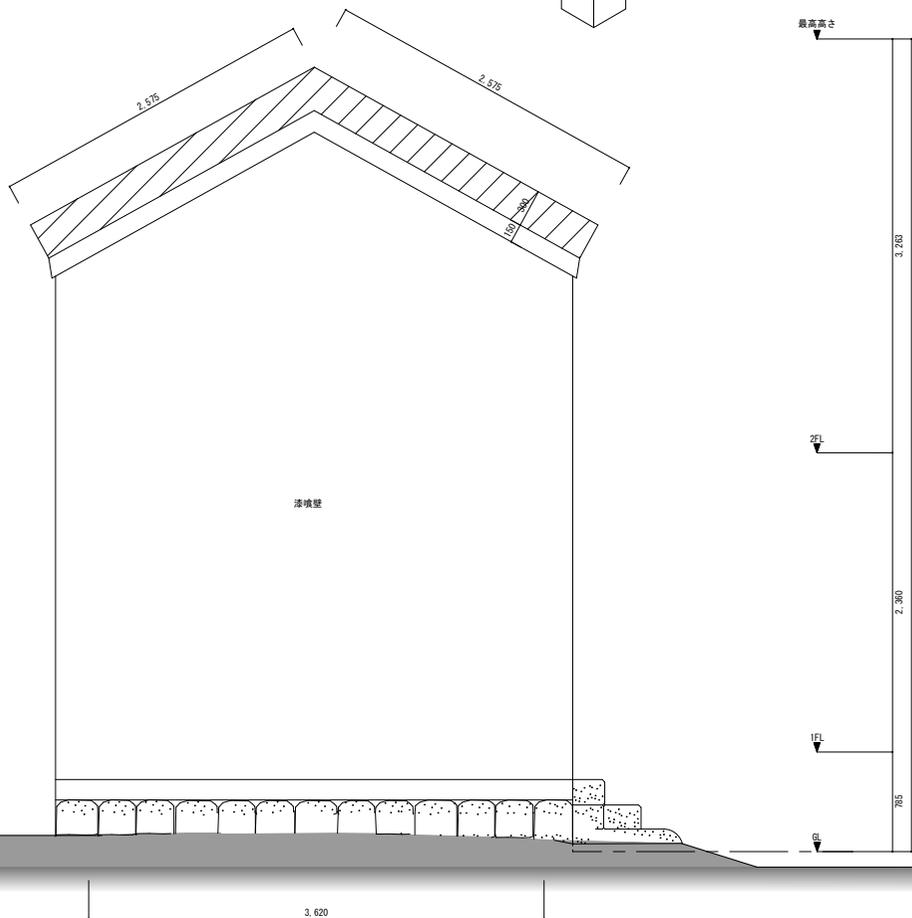


完了時 土蔵 南立面図 1/30

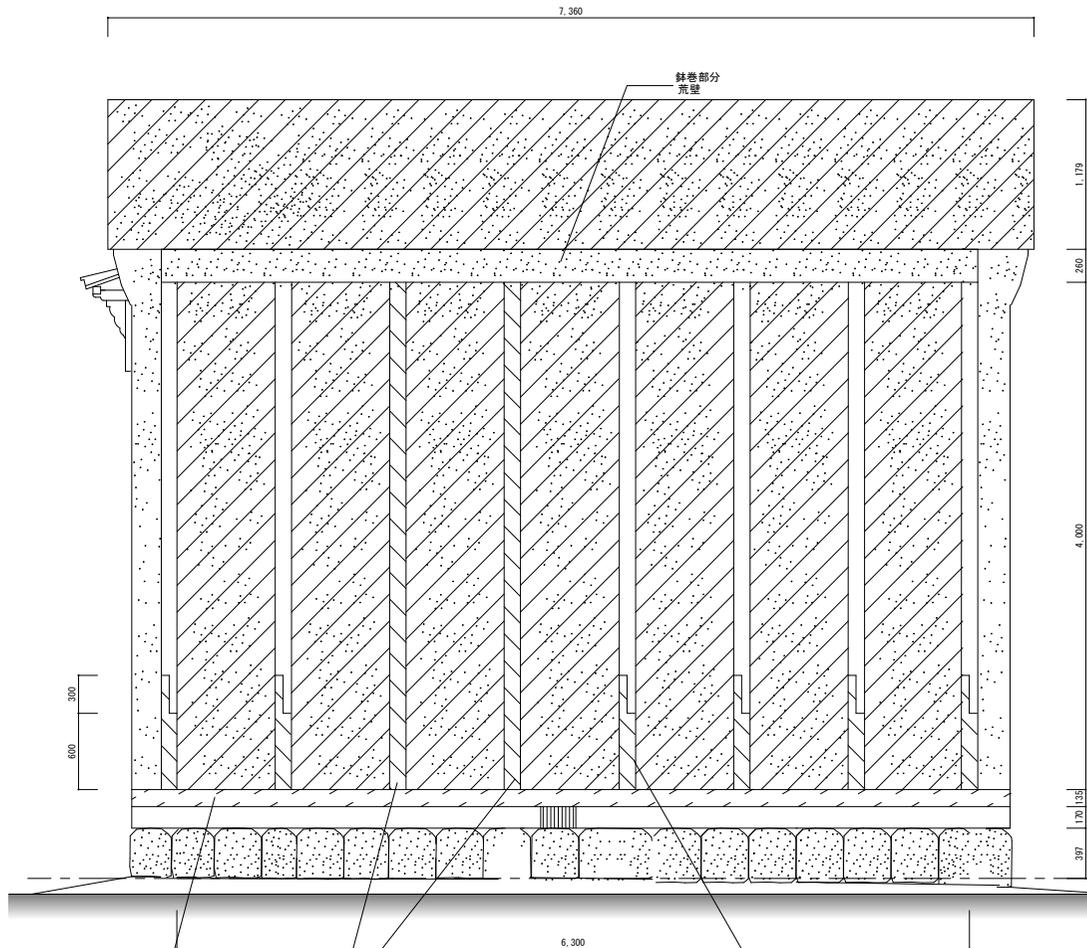
物件名/Title 旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵修理工事設計監理業務委託	亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループ 〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919-1番地 TEL 0595-96-1218	図面名 完了時 土蔵 南・西立面図 1:30 設計年月日 令和元年7月22日	メモ	設計	確認	図面番号
						A-16



柱継ぎ方法は金輪継ぎを基本とする



完了時 土蔵 北立面図 1/30

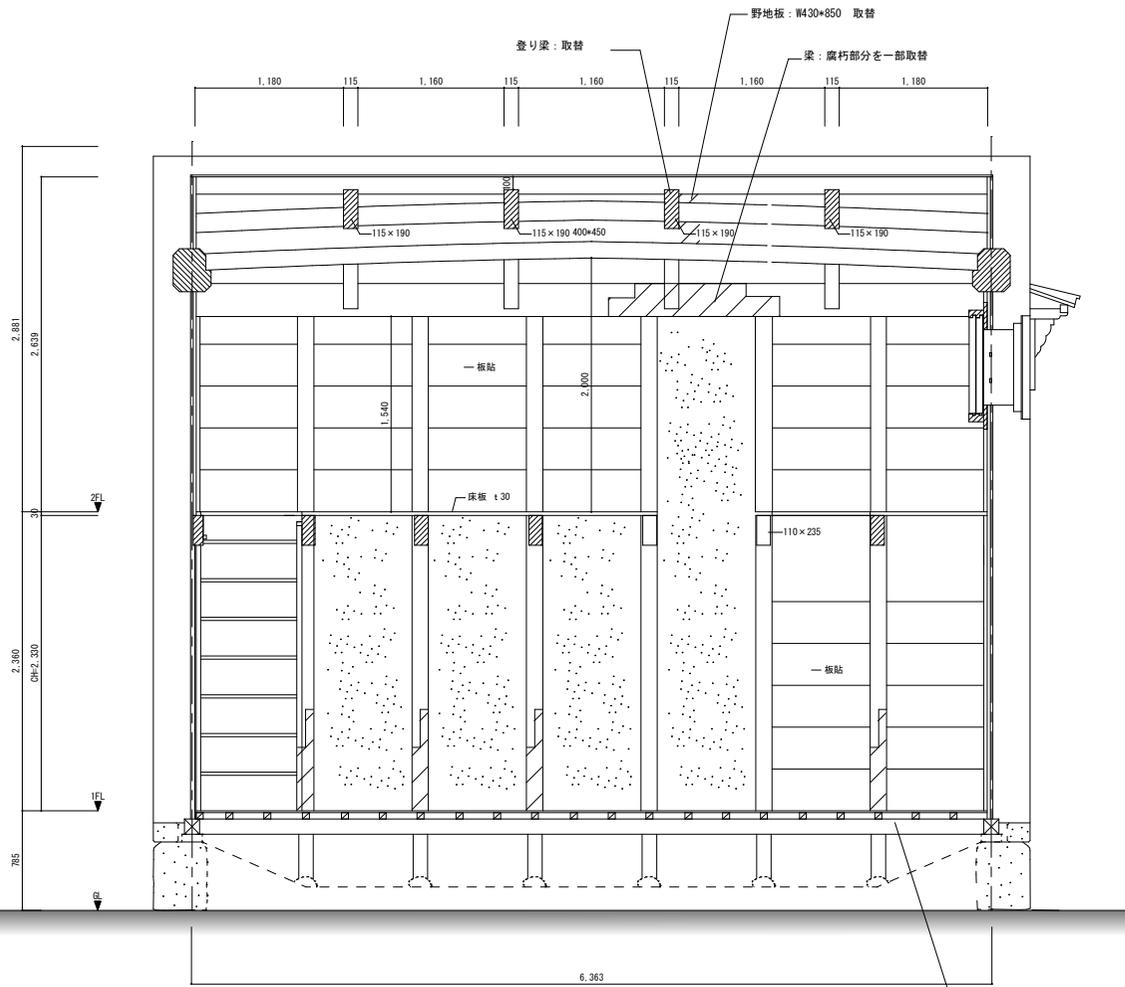


建て起こしの上
土台取替 135*135

既設腐朽柱撤去の上
新設柱取替 130*130

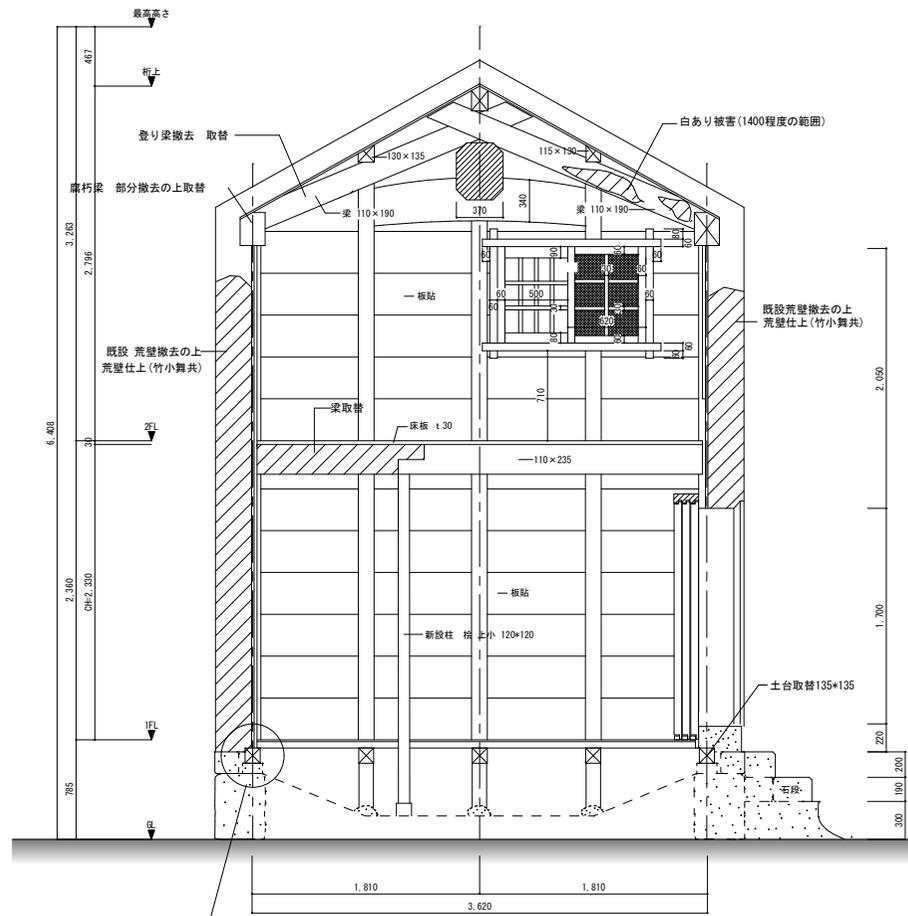
完了時 土蔵 東立面図 1/30

既設柱900カットの上
新設柱125*125 根継



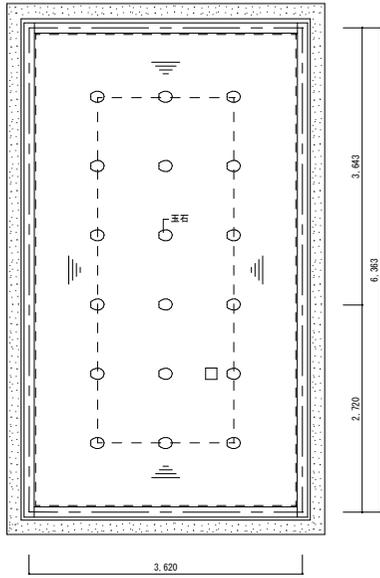
完了時 土蔵 断面詳細図1 1/30

土台取替 135*135
新設柱 125*125 根継

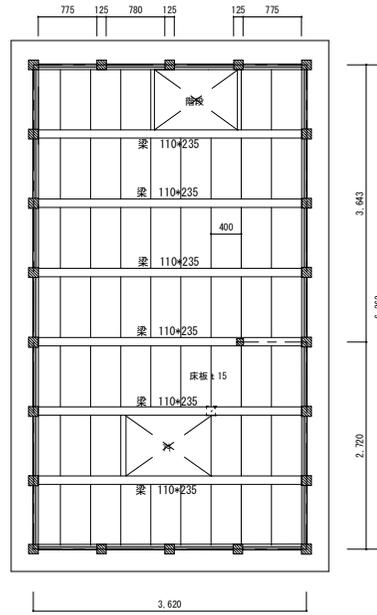


完了時 土蔵 断面詳細図2 1/30

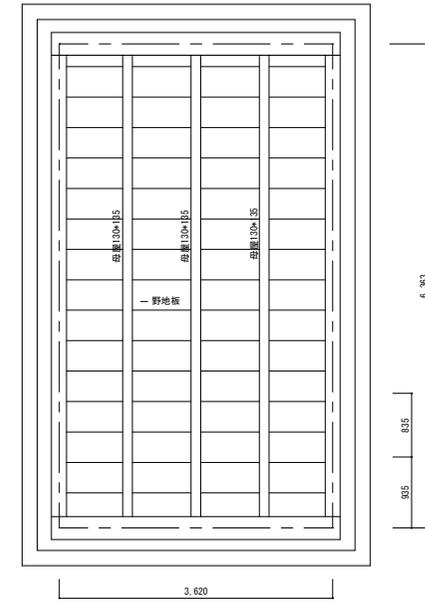
土台取替 135*135



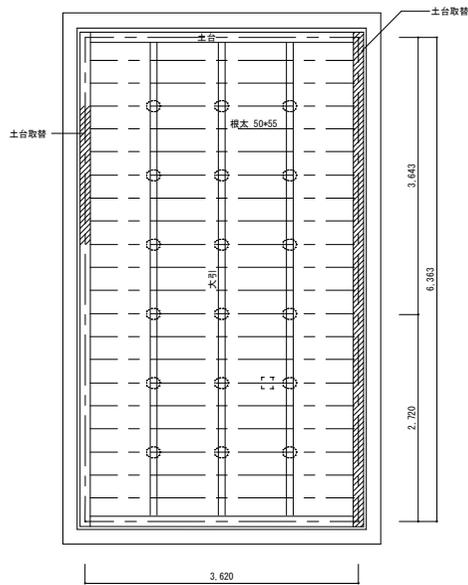
完了時 土蔵 玉石基礎図 1/50



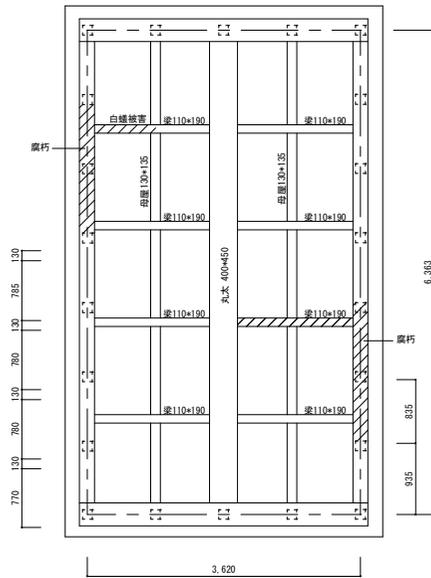
完了時 土蔵 1階梁伏図 1/50



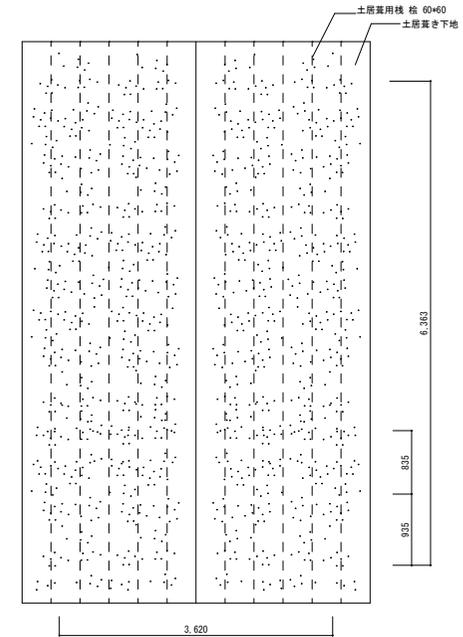
現況 土蔵 屋根伏図 1/50



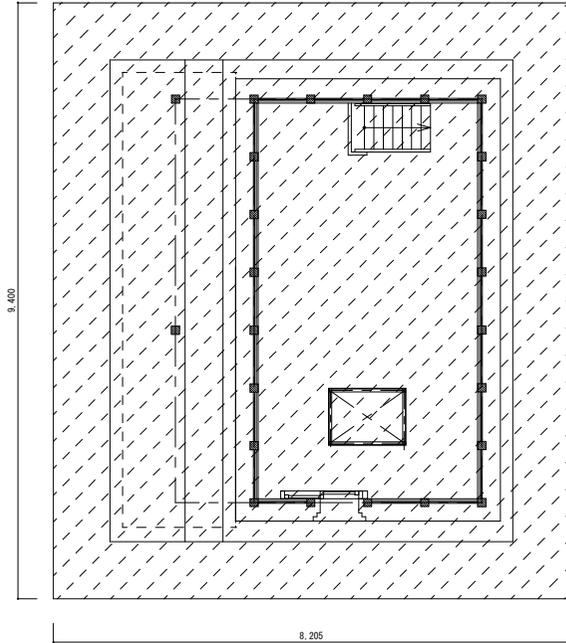
完了時 土蔵 土台伏図 1/50



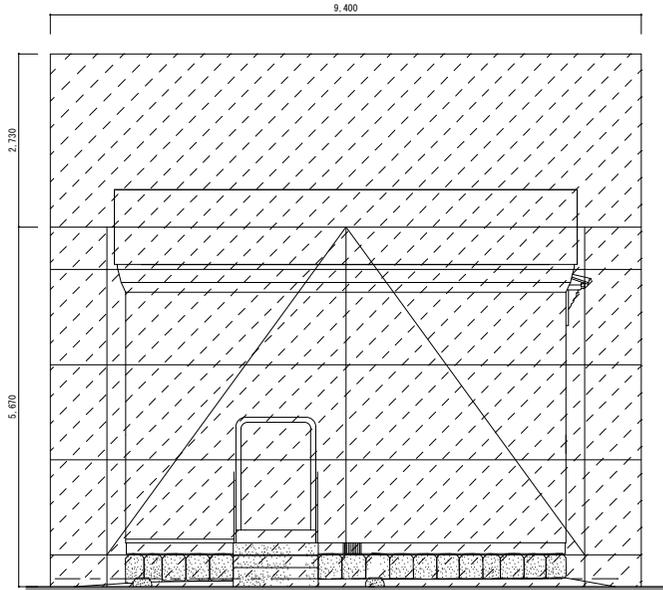
完了時 土蔵 2階梁伏図 1/50



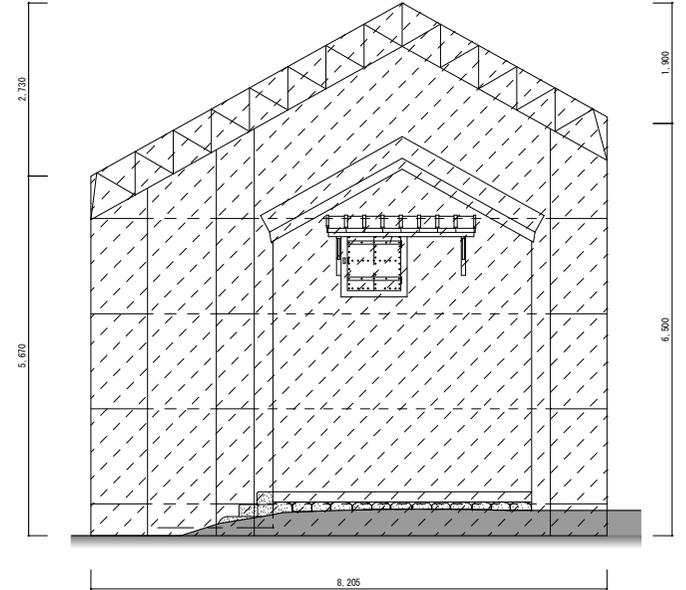
完了時 土蔵 屋根伏図 1/50



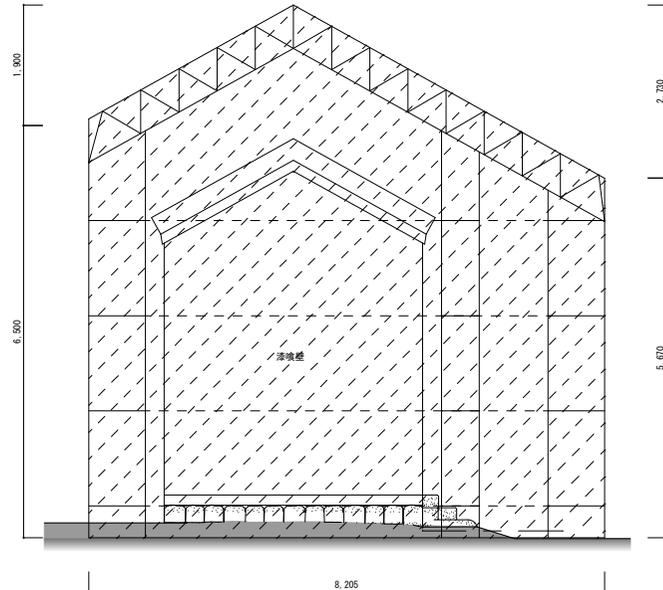
保存時 土蔵 仮設平面図 1/60



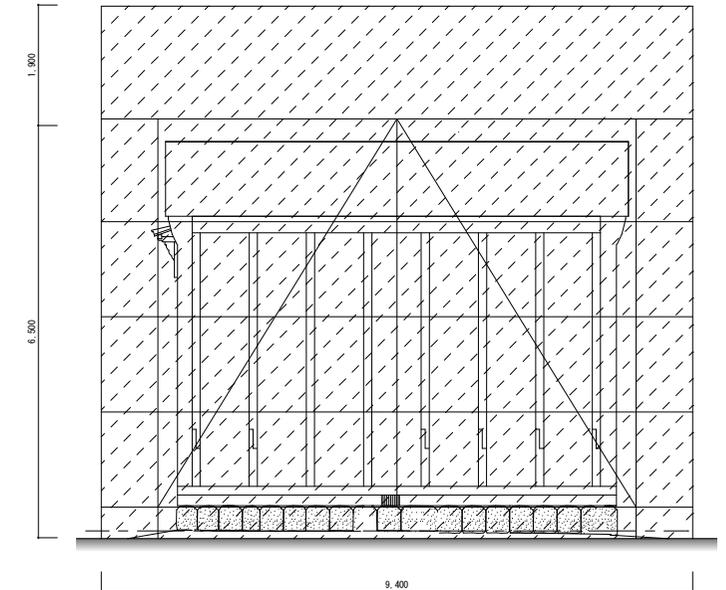
保存時 土蔵 西立面図 1/60



保存時 土蔵 南立面図 1/60



保存時 土蔵 北立面図 1/60



保存時 土蔵 東立面図 1/60